

社会福祉法人横浜博萌会  
令和6（2024）年度事業報告及び決算報告

I 本部活動状況報告  
1 理事会の開催状況

- 第1回 令和6年5月27日（月）  
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）  
（議題等）○令和5年度事業報告及び決算について  
○横浜いずみ学園教育棟改修工事に係る最終資金計画並びに契約締結方法について  
○児童自立生活援助事業開始に伴う経理規程の一部改正について  
○令和5年度第四四半期事業報告・専決事項報告  
○法人本部の横浜市指導監査結果について  
○特別養護老人ホームしらゆり園の横浜市指導監査結果について
- 第2回 令和6年6月13日（木）  
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）  
（議題等）○横浜いずみ学園教育棟改修工事の延期について
- 第3回 令和6年7月22日（月）  
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）  
（議題等）○評議員会の招集について  
○令和6年度第一四半期の事業報告並びに専決事項報告
- 第4回 令和6年10月31日（月）  
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）  
（議題等）○補正予算案について  
○令和6年度上半期事業報告並びに第二四半期専決事項報告  
○令和6年度上半期の予算執行状況
- 第5回 令和7年1月27日（月）  
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）  
（議題等）○評議員会の招集について  
○評議員選任・解任委員の解任及びその後任候補の選定について  
○令和6年度第三四半期の事業報告並びに専決事項報告  
○賞罰委員会委員の選出・委嘱状況の報告・確認  
○横浜いずみ学園教育棟改修工事（次世代育成支援対策施設整備）について
- 第6回 令和7年3月27日（木）  
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）  
（議題等）○令和7（2025）年度事業計画案並びに予算案について  
○6月定時評議員会の収集について  
○役員賠償責任保険の更新加入について  
○子どもの虹情報研修センター長の交代について  
○川崎こども心理センターかなでの川崎市指導監査結果について

2 評議員会の開催状況

- 第1回 令和6年6月13日（木）  
（出席者）6名（欠席1名）  
（決議等）○令和5年度事業報告  
○令和5年度計算書類及び財産目録の承認
- 第2回 令和6年10月31日（木）  
（出席者）7名（欠席なし）  
（議題等）○令和6年度上半期事業報告・予算執行状況報告  
○令和6年度上半期の予算執行状況
- 第3回 令和7年3月27日（木）  
（出席者）7名（欠席なし）  
（決議等）○令和7（2025）年度事業計画案並びに予算案について

II 法人本部拠点区分決算

（単位：円）

科目	令和6年度	令和5年度	増△減	備考
サービス活動収益	0	0	0	寄附金収益
サービス活動外収益	1,022,966	994,454	28,512	施設使用料等
特別収益	8,544,739	8,688,544	△ 143,805	他拠点区分繰入金収益
収入計	9,567,705	9,682,998	-115,293	
サービス活動費用	10,047,651	9,682,744	364,907	役員報酬、本部人件費・事務費
サービス活動外費用	0	0	0	
特別費用	0	0	0	
支出計	10,047,651	9,682,744	364,907	
当期活動増減差額	-479,946	254	△ 480,200	
前期繰越活動増減差額	36,394,329	36,394,075	254	
当期末繰越活動増減差額	35,914,383	36,394,329	△ 479,946	

## 令和6年度 横浜いずみ学園 事業報告

### ① 入・退所の状況

令和6年度は入所暫定定員50名での運営であった。児童相談所からの入所の打診が男子に偏ったため、居室設定が困難であった。令和6年度の終わりから待機児童を順次、受け入れた。一方、女子については入所の打診が滞ったため、東京都、埼玉県から女子のケースを複数受け入れた。

11名の退所先の内訳は、家庭復帰4名、他施設4名、障害者グループホーム1名、一人暮らし（アルバイト）1名、精神科入院1名である。治療経過の中で、激しい行動化が起り、当園での生活を維持できなかったケースが含まれる。

### ② 子どもの状況

中高生が多く占める構成の中で、職員の対応に不満を持ち、担当との話し合いでは気持ちの収まりがつかないケースが見受けられた。管理職が話を聞き、調整に当たった。子どもからの訴えを管理職も含めたチームで吟味し、見立てや対応を考えた。個々に早期対応することで、問題が集団化することを防いだ。

### ③ 職員の状況

令和6年度4名の新入職員を迎えたが、4名が退職した。令和7年度からの採用者はいなかったが、令和8年度採用に向けての動きは順調に進んでいる。書類の作成等も含め、年々業務が複雑化しており、職員の業務負担が増している。各課で少しずつ業務を削減したが、全体での取り組みが必要であった。

### ④ 他機関連携

児童相談所とは、児相別連絡会で事例検討として当園の治療実践を共有するとともに、ケースワーク上必要な見立てや方針の協議を具体的に行った。また、児童心理治療施設に初めて関わる児童相談所職員向けに当園の見学や支援についての説明会を設定し、理解促進を図った。神奈川県立こども医療センターとは年二回の合同カンファレンスを継続した。

### ⑤ ボランティアの受け入れ・活動・交流

戸塚ライオンズクラブとの交流行事は、金沢動物園でのグループ活動を楽しんだ。鎌倉女子大学学生やいずみ級退職教員による学習活動支援、バイクサンタさんの来訪などを受け入れた。また、退園生である美容師さんが子どものヘアカットに来園してくれた。敬老の日のお祝いとして、子どもたちがペーパーフラワーを作成し、メッセージを添えて、しらゆり園の利用者さんにプレゼントした。

### ⑥ 職員研修・人材育成

他児童心理治療施設の宿泊研修を再開した。全国児童心理治療施設協議会開催の全体研修会に参加し、「コロナ禍における危機と対応」と題して当園での実践報告を行った。園内研修は大学教員を外部講師として招き園内研修を2回行った。自分の感覚に目を向けるボデーワークと事例検討を行った。また、自立支援について理解を深めるために、よこはま若者サポートステーションに来園していただき、実践報告を聴講した。

### ⑦ 設備、改修工事等

静養室の室内改修工事、電気錠制御盤交換工事、居室扉交換、エレベーター更新工事、ネットワーク構築工事を行った。また、発電機。厨房冷蔵庫、ガステーブル、ドライブレコーダー、トイレ内の目隠し用パーテーション等を購入した。

### ⑧ 決算

令和6年度は事業活動収入が予算より53,733千円増であった。事業活動支出は予算より5,961千円超過した。事業活動資金収支差額の決算は63,182万円であった。30,089千円を施設整備等積立資金として積み立てる。当期資金収支差額合計は30,854千円である。

## 2024年度 高齢者福祉センター事業の概要

高齢者福祉センターの2024年度の取り組みは、センターの基本理念である「人権の尊重・ノーマライゼーションの樹立・共生の実現」の下、コロナ前の生活に戻るよう努力し事業を展開しました。

しらゆり園においては職員のコロナ、インフルエンザの罹患が、まばらにありましたが、園内での感染対策の効果により、利用者への感染が防がれていましたが、2025年2月に初日10人のコロナ罹患が診断され、結果利用者33人職員5人の大クラスターが発生しましたが、10日以内に感染を抑えることができました。今後も感染防止のための教育やトレーニング、協力病院との連携を継続、強化していきたいと思っております。

一方、汲沢地域ケアプラザは新規事業の取り組みも積極的に行い、地域活動・交流事業の「わくわくサロン」や生活支援体制整備事業の「ミニ講座」開催の支援、地域包括支援センターの汲沢団地集会所での「出張相談」等を実施し『誰もが、その人らしく安心した生活が送れる地域づくり』を推進しました。

介護保険事業は周辺の介護サービス事業増加などによる、利用者確保困難、物価高騰による経営の圧迫に加え、生産労働人口の減少、全産業平均との給与格差拡大等により、介護職員の確保は厳しい状況が続いており、介護職員の確保が困難な状況が収支決算の赤字を回避する要因となりました。引き続き人財確保（外国人含む）に努めるとともに、安定した経営が維持できるようセンターとしてICT化を推進し業務効率の向上に努めてゆきます。

### （主な取り組み）

#### 1. 快適な生活環境と施設の老朽化対策

- (1) エレベーターリニューアル工事実施
- (2) 空調機器入替工事
- (3) 屋上排風機修繕
- (4) ベッドキャスター修繕
- (5) 介護ロボット・ICT化の推進 勤務表作成ソフト試行（2025年4月より導入）

#### 2. 科学的介護システム（LIFE）の導入による効率化の推進と介護収入の確保

#### 3. 感染症対策

西横浜国際総合病院・感染管理認定看護師を講師に座学による研修ほか、各介護現場をラウンドし感染対策の現場でのチェック指導を受け、施設内対策は万全を期しました。コロナ感染症の5類移行に伴い今後は、医療機関連携により早期対応を諮り感染防止に努めます。

#### 4. 社会貢献

- (1) 昨年に引き続き、障害者雇用として4人（常勤換算3名）の知的障害者を雇用してきました。また、横浜市と連携し生活困窮者等の就業訓練を実施した職員も直接雇用へ転換をしています。地域との共催事業である「ぐみざわ納涼祭」、ボランティア感謝会は今年度も中止しました。その他、横浜市社会福祉協議会による生活困窮家庭への支援「こめ1合運動」への参加、日本赤十字社による職員献血を、今年も法人内の他施設にも呼びかけ実施しました。

#### 5. センター2024年度収支決算状況

介護保険事業収支は、コロナの影響によりこれまで4年連続の赤字となっていましたが、今年度は約2000万円のプラスとすることができました。支出では、感染対策費や生活維持に欠くことのできない設備・物品の修理更新を優先させ、老朽化したエレベーターの改修工事等を実施しました。

## 【1】しらゆり園（定員 本入所140人）

### 【事業報告概要】

新型コロナウイルスが「5類感染症」に移行され、施設内においても緩やかに制限の解除を行ってきました。季節行事として春の花見や夏のビアガーデン等はソーシャルディスタンスを保ちながら縮小し実施しました。また、9月にはご家族も参加した敬老会を久しぶりに開催することができました。また、介護の質の向上・生産労働人口の減少に対応するため、センター内に業務改善（生産性向上）委員会を設置し生産性向上の取り組みにも努めました。

今後は職員の業務負担軽減のため、更なるICT化を進めます。その他モニター制度も継続し人権擁護に努めました。社会貢献活動の一環として日本赤十字社が実施する献血活動への参加と生活困窮者に対する就労訓練、障害・児童・高齢等の区分にとらわれないダイバーシティの推進にも取り組みました。

### (1) 本入所利用状況（目標利用率 97.6%）

今年度は昨年度同様、40名超の入退所者がありました（入所43名・退所40名）。5類に移行したコロナ感染症ですが、各施設においてクラスター（インフル含む）が発生した影響に加え、入所者を確保しても退所する利用者も多く、目標とした入所利用率に達することができませんでした。また、当センターの居宅支援事業所と情報共有を行い、入院者・退所者の増加による空床を利用したショートステイの定期利用者の確保が可能となった結果、全体利用率は94%となりました。

### (2) 入所申し込み状況（2025年3月31日現在）

戸塚区82名、隣接区（栄・港南・泉等）28名、他区8名、市外、県外7名 待機者総数125名。申込み者数は大きく減少し、前年比△31名（市内特養申込者は減少し、半数以上の特養（従来型）は2桁の申込み者であった。）

次年度は相談業務の効率化を図り、迅速な入所対応に努めます。

### (3) 生活援助実施状況

新型コロナウイルスが始まった2020年以降、ご利用者には制限のある生活を送って頂きました。2024年度は緩やかに制限を解除しご家族参加の敬老会や余暇活動も実施することができました。また、予約が不要の面会も再開することができました。今後も感染状況に応じた対策を講じながら、自身の価値観（生き方）が尊重される「あたりまえの暮らし」が送れる環境づくりに努めます。

### (4) 医療状況

コロナが発症し5年目だった2024年度は2月のクラスター発生までは、職員のコロナ、インフルエンザの罹患が、まばらにあったにも関わらず、利用者への感染が防がれたことは園内での感染対策が効果を上げている証拠と思われる。2025年2月の半ば、初日10人のコロナ罹患が診断され、結果利用者33人職員5人の大クラスターとなったが、感染がフロアを越えて拡大させなかつたこと、10日以内に感染を抑えることができた結果は戸塚福祉保健センターからも評価を頂いています。感染者が出た際には、戸塚福祉保健センター、協力病院へ迅速に報告し、連携をとる体制が整えられたことや各フロア間での感染防止措置（隔離や標準予防策）が、適切に実施されたことだと思われます。

今後も感染防止のための教育やトレーニング、協力病院との連携を継続、強化していきたいと思えます。

死亡者数では、一昨年と同様で約40名で老衰による看取りだけでなく、老衰が主な理由であっても、他の重篤な疾患（がん、心不全、腎不全）も影響を及ぼしていて、今後の介護、医療方針については、よりご家族との検討、対応が必要と思われます。

## 【2】 ほぼえみステーション

### 【訪問介護】

- (1) 登録ヘルパーの高齢化に伴い人員が減少しているところへ、施設入所等による終了利用者の増加が重なり全体的に時間数が減少した。次年度も引き続き、地域のニーズに積極的に応えることができるようにヘルパーの確保に努めます。
- (2) 新規利用者の獲得に努め、利用者数の大幅な減少はみられないが、施設入所等で終了に至った利用頻度の高い利用者比べ、比較的介護度が軽く利用頻度の低い利用者が増えたことも延利用時間数の減少に繋がっています。

### 【障害福祉サービス及び移動支援】

- (1) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、余暇支援サービスの利用時間や利用頻度を増やす利用者が増えたため、移動支援は増加しました。
- (2) 障害福祉サービスにおける居宅介護の利用者も、高齢に伴い施設入所等で終了になるケースが増えたため、身体介護の利用者数は減少している。家事援助にいたっては年度途中より利用がなくなり居宅介護の時間数は大幅に減少しました。
- (3) 通学通所支援の需要は高く依頼は多いが、利用される時間帯が限定されるため要望に応えられていない。

## 【3】 汲沢地域ケアプラザ

### 【事業報告概要】

#### 【1】 事業報告概要

令和6年度は、すべてがコロナ前の生活に戻れた訳ではありませんが、新たな生活様式や事業展開を模索しながら、地域の方と一緒に、ご協力をいただきながら、『誰もが、その人らしく安心した生活を送れる為の地域づくり』を推進してきました。地域包括ケアシステムの拠点施設としては、『地域の方々が福祉・介護のお困りごとに、いざ！という時に立ち止まることなく、安心してサービス等をご利用できる関係作り』『ケアプラザ（高齢者福祉センター）の役割をより多くの住民の方に知ってもらおう！』をモットーに、事業や広報活動を行うことができました。また、研修は、Eラーニング等を活用して、全員が同じ内容の研修を、毎月受講することができました。

#### <地域活動・交流事業>

インフルエンザや新型コロナ感染症に振り回されながらも、少しずつ地域住民の方々に「ふれあい」や「つながり」を感じていただけるようなプログラムを増やしてきました。幅広い世代を対象とした新規事業には学生の参加も多く、高齢者との多世代交流へとつながっています。

また、要支援認定を受けている方の、交流の場、居場所としてもご利用いただけています。

- ① 新規事業「わくわくサロン」では、ポッチャ、書道、フラダンス、そして申込不要のオープンスペース（麻雀・編み物・塗り絵など、自由に選択）を毎月開催しています。多くの参加者が毎回の催しを楽しみにされており、ケアプラザに足を運んでいただける良い機会となっています。
- ② 高齢者対象事業「ぐみさわ倶楽部」では、今年度も体操や紙芝居など、さまざまなプログラムを開催できました。
- ③ 子育て支援事業として「プレママ・プチママ」「どれみの森のおともだち」「父親育児支援講座」を開催しました。これらの事業がきっかけで交流を始めた方々もいらっしや、「地域と親子をつなげる」という一定の役割は果たすことができました。
- ④ 近隣高校からのボランティア受け入れ、シニアボランティア登録研修会の実施など、今年度も高校生からシニアの方までボランティアさんの発掘、育成に取り組みました。

### <生活支援体制整備事業>

地域活動は必要な感染対策を講じながら、地域イベント活動等はほぼ再開、あるいは新たにスタートをきるなど、交流の場に活気が戻ってきました。そのなかであらためて現在の地域のみなさん、高齢者のみなさんの居場所でどのような地域活動が行われていて何が必要とされているのか、ケアプラザとしてどんな後押しができるのか探りつつ1年間、活動の場にご一緒させて頂きました。

- ① 新たな活動として、3連合の老人会、地域のサロン等に参加し、参加されている地域の高齢者の方へケアプラザの役割の説明や介護保険に関する「ミニ講座」開催の支援を行いました。
- ② 高齢者の方の生活支援へつながる地域活動、また高齢者が参加する地域活動の定例会等へ参加し、必要に応じて開催への補助、専門職への連携などケアプラザとしてできるアシストを行いました。

### (3) 地域包括支援センター

社会福祉士2名、保健師1名、主任ケアマネジャー1名の4名の相談員とプランナー2名、事務職1名の計7名で事業を展開しています。

地域包括支援センターは、公平・中立の立場で地域の皆様の相談・支援をおこなっています。

- ① 相談件数は、2,820件(相談+訪問)、月平均235件と昨年度とほぼ同じ件数でした。相談内容は約7割が介護保険についてとなっています。昨年と比べて、成年後見制度の相談が多くなっています。今年度より汲沢団地集会所で出張相談を開始し、自治会副会長や民生委員の協力を得て、支援に繋がるケースもありました。
- ② 今年のGOGO健康教室は、5月より汲沢団地集会所で5月から月1回開催しています。栄養・口腔ケアなど介護予防について基本的なことを学び、修了後は、参加者が4月より踊場エリアの既存の元気づくりステーションや自主グループに参加していただけるように、案内していく予定です。
- ③ ケアマネジャー支援としては、支援困難事例を中心に地域内で活動するケアマネジャーから多くの相談を受けています。包括支援センター内で情報共有し、サービス担当者会議への参加や同行訪問、ケアプラザ内での面接等の後方支援をおこなっています。また医療職とのコミュニケーションに困難さを感じているケアマネジャーに対し、病院の看護師を講師に招き勉強会を開催しました。
- ④ 年11回(8月休み)第3木曜日「かいごカフェ」を開催しています。他の人の体験談や専門家の話を聞いたり、ミニコンサートでリフレッシュできる場としています。事前申し込みは必要なく気軽に参加できるようにしています。また、地域住民向けに「人生100年時代に知って安心!老後のお金の話」講座を開催しました。
- ⑤ 要支援1・2の方の契約件数は、月平均340.6件と前年とほぼ同じ件数でした。毎月平均10件の新規契約があり、介護予防支援のプラン作成の依頼は継続的に多くあります。利用するサービス内容によっては介護保険認定を受けなくても、基本チェックリストを受けてサービスが利用できる制度がありますが、当センターにおける制度利用者は0件でした。

### (4) 通所介護事業(一般型)・・・・・・・・定員 30名(介護予防含む)

地域密着型サービス事業(認知症対応型通所介護)・・定員 12名 計42名

- ① 新型コロナウイルス感染症は5類相当となりましたが、高齢者は感染後重篤化しやすいので、今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症蔓延防止策の為、受け入れ環境(テーブル配置、消毒体制等)、プログラム内容の変更を継続しながら、小規模対応(書道・絵手紙等)のボランティアの受け入れも継続しました。
- ② 今年度の1日ご利用者平均目標数は、29.0人に対して、1日平均数は25.4人となり、介護報酬収入は予算を下回りました。新規でのご利用はあるものの、その分入所で終了される方も多く、達成率も、87.5%と、去年よりも利用率が下回ってしまいました。

1日だけ、浴室の排煙口の工事とメンテナンスの為、休館致しましたが、他は感染症等での休館はなく、営業することができました。

- ③ 介護福祉士の資格加算である『サービス体制強化加算Ⅰ（介護福祉士有資格者50%以上）』を継続し、質の高い介護の提供を維持することができました。
- ④ 自立支援の為の機能訓練プログラムメニューを更新し、『個別機能訓練（Ⅰ）』の加算を継続しました。内容は認知訓練、生活動作訓練、機能訓練に分けて、暗記訓練、脳トレ（繰り返しの計算、クイズ等）箸訓練、衣類の着脱、瓶等の開閉、リズム体操、歩行訓練（戸外・内）等、個々の利用者のアセスメントを行い、必要な訓練を看護師、介護士と協力してプログラムを作成、評価を行いました。
- ⑤ LIFE（科学的介護推進体制加算）を継続し、ご利用者の状態やケアの実績データ等を厚労省に提出し、それに基づいたフィードバック情報を計画書等の改善に活かし、質の高い介護に繋げることができました。
- ⑥ 感染予防対策（マスクの着用）をしながらですが、音楽療法士による定期的な音楽療法を継続しました。
- ⑦ 行事は、感染防止に努めながらですが、戸外（園内）での節分の豆まきや花見や演芸大会も継続しました。  
又、日曜日の利用率アップの為、1月より、月1回『汲沢名湯シリーズ』と『ボランティアさんによる催しもの』の2大看板イベントを実施し、臨時利用の受け入れを行いました。
- ⑧ 職員の介護力の資質向上のために、月1回業務終了後、個人情報保護や認知症などの基礎研修や介護技術研修は継続して行いました。
- ⑨ 『運営推進会議』『家族懇談会』は、上半期（1回目）、下半期（2回目）共に開催させて頂き、現在のデイサービスのご様子などを写真等で報告させて頂きました。

#### (5) 居宅介護支援事業

常勤ケアマネジャー5名体制で、特定事業所Ⅱとして、ケアプラン業務を行っています。

- ① 1月末までの新規受け入れは47件（昨年54件）で、終了者は47件（昨年62件）です。今年度の目標値（147件）に対して実績平均は144件です。新規受け入れは行っていますが、入所可能な施設が増えたことなどがあり、同数の終了者がでております。また7月より職員が1名休職となった影響もあり、目標数値に届いておりません。要支援のプランについても昨年1月の45件に対し、本年1月は34件と減少しています。
- ② 介護保険の認定調査の委託実施について、介護認定申請のコロナ臨時的対応が終了したため、調査の委託件数は増加しましたが、7月より職員が1名休職となった影響もあり、担当外ケースの調査受託を実施できなかったため、1月末現在で戸塚区・他市を合わせて、71件（昨年は148件）の認定調査実施にとどまっています。担当復帰となる次年度は、担当外ケースについての調査受託も行う予定です。認定期間が3～4年の長期にわたるケースが増えている為、来年度担当ケースの認定調査は減少見込みです。

2024年度 高齢者福祉センター 決算概要

(単位:千円)

科目	高齢者福祉センター			主な増減内容
	予算	決算	増△減	
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業	895,793	878,110	-17,683 しらゆり園: ▲561万円(本入所:▲1696万円、SS:+1135万円) ほほえみ(訪問介護): +78万円 デイサービス: ▲1147万円 居宅: ▲45万円 包括: +62万円 (含 コロナ・物価高騰補助金 <284+12>万円)
	障害福祉サービス等事業	11,596	9,228	-2,368 ほほえみ(障害者支援): ▲237万円 (含 物価高騰等補助金: 4万円)
	地域ケア施設運営事業等その他事業	65,376	65,992	616 修繕費、人件費の追加配布:39万円
	その他	2,154	7,909	5,755
事業活動収入 計	974,919	961,239	-13,680	
支出	人件費	664,038	638,022	-26,016 常勤職員の減少:13名退職、3名入職。 非常勤職員:退職15名(内 定年退職2名),入職18名。
	事業費	163,656	158,200	-5,456 給食費の物価高騰による負担増加:+264万円 水道光熱費の抑制:▲338万円
	事務費	113,170	127,246	14,076 修繕費(空調機入替、屋上排風機等): +770万円 業務委託費(感染性廃棄物・外周樹木剪定等): +465万円 留学生日本語学校学費:332万円、留学生管理費:153万円 職員採用情報掲載手数料:44万円
	その他	820	1,294	474
	事業活動支出 計	941,684	924,762	-16,922
事業活動資金収支差額	33,235	36,477	3,242	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金	0	0	0
	その他収入	0	0	0
	施設資金借入金元金償還	0	0	0
	支出			
固定資産取得	22,360	20,129	-2,231 エレベーターリニューアル:1432万円、デイ温冷配膳車:188万円、 職員PC:228万円	
リース債務支出	0	0	0	
施設整備等資金収支差額	-22,360	-20,129	2,231	
その他の活動による収支	収入			
	長期運営資金借入金収入	0	0	0
	積立資金取崩	15,000	15,001	1 エレベーターリニューアル取り崩し収入
	退職給付資産取崩	0	6,456	6,456 退職者退職金支払い
	拠点区分間繰入収入	0	0	0
	その他活動による収入	213	217	4
	支出			
	借入金元金償還支出	8,208	8,208	0
	積立資産支出	0	0	0
	退職給付引当資産	7,880	6,790	-1,090 市社協退職共済掛金
	拠点区分間繰入支出	0	0	0
その他支出	0	2,682	2,682	
その他活動資金収支差額	-875	3,994	4,869	
当期資金収支差額合計	10,000	20,342	10,342	

※ 千円未満については丸めているので他の資料と一致しない場合がある。

※ 拠点区分は、「しらゆり園」、「汲沢地域ケアプラザ」の2拠点。「ほほえみステーション」は、しらゆり園に含まれる。

【大規模修繕・機器更新等の支出】

- 空調機器入替工事 約414万円(ニチナンメンテ(株)) 2024/6実施
- ベッドキャスター修繕 約337万円(ワタキューセイモア(株)) 2024/9実施
- 屋上排風機修繕 約137万円(ニチナンメンテ(株)) 2025/2実施

【積立金の状況】

- 施設整備等積立金

(単位:千円)

2023年度末残高	積立額(当期増加額)	積立金取崩額(当期減少額)	2024年度末残高
179,225	0	0	179,225

## 令和6(2024)年度 子どもの虹情報研修センター事業報告

### 1. 運営委員会及び企画評価委員会の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国の虐待問題等対応機関や団体の代表者、学識経験者、国、横浜市等から構成される運営委員会を開催しました。また、専門的見地からの助言・指導をいただくための企画評価委員会を2回開催しました。

なお、委員会の開催にあたっては、大研修室を活用して参集とオンラインを併用したハイブリット型会議で実施しました。

○運営委員会（11月13日(水)）

○企画評価委員会（第46回：6月20日(木)、第47回：10月18日(金)）

### 2. 研修事業

「子どもや家族への支援における高度な実践力を有する指導者を育成し、全国的なネットワーク形成を推進するとともに、支援技術の向上に資する新たな知見や技法の普及を通じて、我が国における子ども虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図ること」を基本理念とし、地方自治体、民間の援助機関、関係団体、研究機関等と緊密に連携しながら、平成14(2002)年度の開設以来、毎年度年間計画に基づき実施をしています。

近年は、参集による研修とオンライン研修を活用し、研修方法の模索を進めてきました。

資料1 「令和6(2024)年度研修実施状況」

○研修実施回数：28回、参加人数：2,027名（定員：2,016名）

（令和4年の改正児童福祉法を踏まえた、令和6年度新規研修の実施）

#### （1）意見表明等支援員の養成に向けた研修（基礎編）

意見表明等支援事業が法定事業化され、都道府県等は事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならないこととされました。この事業を担う意見表明等支援員は、こどもと信頼関係を築き、児童相談所等の行政機関や里親・施設からは独立した立場でこどもの意見を代弁する役割を担うものであり、一定の専門性が必要であることを踏まえて研修を実施した。参加者：44名

#### （2）こども家庭センター 統括支援員養成研修

市町村において設置に努めることとされたこども家庭センターにおいては、母子保健と児童福祉それぞれの担当職員が共同して業務を遂行するため、双方の業務に関する十分な知識を有する統括支援員を養成するための研修を実施した。

・統括支援員に係る指導者養成研修 オンライン研修、2日間 参加者：46名

・統括支援員の基礎研修

オンデマンド配信動画の視聴（6科目（12講義）、18時間）、レポート提出、修了証発行

修了者：746名（保健師は約5割）

### 3. 地方自治体等との連携

地方自治体からの講師派遣依頼に応じて職員を派遣している他、研修企画に関する助言や講師の紹介も行い、全国の地方自治体が実施する法定研修をはじめとする様々な研修の企画や実施を支援しました。

また、各地の施設協議会や社会福祉協議会等からの講師派遣依頼に協力して、児童虐待の対応に携わる職員の資質向上を支援しました。

資料2「令和6（2024）年度研修会講師派遣等の状況」

### 4. 要保護児童等に関する情報共有システム

令和3年9月より全国の児童相談所において一斉運用を開始しております。

主に転居等情報：他の自治体に転居した事案のケース記録を転居先の自治体に情報提供する事務、CA情報：行方不明となった事案に関して、全国の児童相談所に通知する事務に活用されている。

当該システムの積極的な活用、情報共有を図る観点から部署情報や児童登録票の登録が進んでいない市町村を中心にシステムの基本操作及びブラウザの機能修正等の説明会を令和6年6月24日（月）に開催し、第2回説明会を令和7年2月18日（火）に開催しました。令和7年度から説明動画の公開の実施に向けて検討を進めた。

令和6年度補正予算「次期要保護児童等に関する情報共有システム（令和9年度）の開発に係る仕様書作成等支援業務」の準備を進める。

- ・令和7年度：課題抽出、仕様策定、データ移行調査等
- ・令和8年度：次期要保護児童等に関する情報共有システム設計開発
- ・令和9年度後半：次期要保護児童等に関する情報共有システム運用開始

### 5. 派遣研修支援サイト

児童相談所の設置促進を図るため及び児童福祉司や一時保護所職員等の候補者及び児童福祉司や一時保護所職員等の資質の向上を図るため、スーパーバイザーやスーパーバイザー候補者、若手職員が他の地方自治体の児童相談所の実務経験を行うための広域的なマッチングによる支援の運用をしました。

令和5年3月からは、児童相談所における外部人材の活用促進が図られるよう、講師等の方々の協力と御理解をいただき講師情報を掲載し、自治体職員に情報提供を実施しました。

- ※ 自治体職員向け専用WEBサイト（専用ID、パスワードを設定）の運用  
講師等の登録者件数：116名

### 6. 児童相談所の採用・人材育成・定着支援事業「VR等を活用した研修システムの作成」

全国の児童福祉司、児童心理司等としての実践的な研修機会を確保するため、困難家庭への家庭訪問をテーマ設定し、VR等を活用した研修システムを作成した。

令和7年度からこども家庭庁において、実施に向けて検討を進めた。

### 7. ホームページ・メール配信

研究コーナーに海外情報として、世界の主要国における児童虐待対応に焦点を当て、統計、法制度、支援機関、サービスの内容等、多角的に情報収集を行いました。また海外雑誌の知見をまとめました。

内容の更新を進めた。

- ・ 数字で見る、世界各国の児童虐待の対応の状況
- ・ 児童虐待についての世界の視点 (World Perspectives on Child Abuse)
- ・ 専門雑誌の記事一覧

(ホームページのアクセス件数は、資料3 参照)

#### 8. 研修映像記録の製作・貸出状況

講師の協力をいただきながら、その映像記録を児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。引続きその映像記録を地元の児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。

(研修映像記録の製作・貸出状況は、資料3 参照)

#### 9. 図書・雑誌等の収集

児童虐待に関係した図書・研究紀要等の蔵書は、新規購入や寄贈を受けることにより、年度末には32,434点となりました。

#### 10. 紀要及び研究報告書の送付

紀要 (No. 22 (2024)) は、都道府県・指定都市や全国の児童相談所など関係機関に送付しました。また、研究報告書も必要とする機関に送付しました。

#### 11. 専門相談事業

相談受理件数は407件で、前年度から72件減でした。

分野別では、「福祉」分野の「情報提供・その他」182件 (44.7%)、「支援に関する相談」89件 (21.9%) で全体の66.6%を占めています。他の分野はいずれもおおむね1割未満となっています。

「法律」分野の相談は、ここ数年の相談件数が減少していました。

資料4 「令和6(2024)年度専門相談実施状況」

#### 12. 研究事業

「人材育成に関する調査研究」、「文献・研究等の収集と分析」、「児童虐待に関する海外の状況の把握と分析」、「課題研究」の4つを設定して、計7研究を実施しました。

資料5 「研究活動」

また、こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における再発防止策等の検討のための研究」の3年計画の2年目として、既存データの分析を行いつつ、3年目の準備を行いました。

#### 13. その他

児童福祉法の改正等を踏まえた組織体制強化等を図りました。

- ・ 顧問 1名 → 2名 (医師、心理職)
- ・ 研修部研修課 副主任 1名 → 2名

## 川崎こども心理ケアセンターかなで 事業報告概要

### 1. 事業計画における重点項目

#### 1) 入所部・通所部・児童自立生活援助事業Ⅱ型の運営

2024年度は入所暫定定員32名（法定定員40名）、通所暫定定員7名（法定定員10名）であった。4月入所児童28名から始まり、2月をピークに33名まで増えた。受け入れは順調に行え、2025年度の暫定定員は増える予定である。通所は5名から伸びなかった。新たなサービス区分としての児童自立生活援助事業Ⅱ型を立ち上げ、退所児2名を法人契約の住居を用いて、自立支援を行った。利用者自身の金銭管理の問題、地域資源につなげる困難さなど、様々な課題はあったものの、年度末で2名の支援を終えた。

#### 2) 職員の力量向上 職員育成 職員組織の改編

職員階層を明確にするために課長補佐を設置し、主任の人数を増やした。次世代を担う職員の育成を目指し、新たに「リーダー調整合同会議」を各月で開催し、今後のかなでのあり方、職員育成についての話し合いを行っている。施設全体としての支援を皆で考えて作っていく役割を担ってもらうことを目指している。

産休・育休を取得する職員が増えたので、事業の安定的な継続を考える必要があり、様々な形態の職員雇用を図り、非常勤職員の雇用を複数名行った。2025年度も継続的な課題となる。

#### 3) 各ユニットの子どもの支援 ユニット間・職員間の連携

新入所7名の多くは知的に境界域の児童であった。小学生の割合が増えたこともあり、全体的に幼い集団になっていた。また、退所児童のうち、家庭復帰となった児童がおらず、家族基盤の弱い児童が増えている。

施設内の連携だけでなく、児童相談所、医療機関と連携の重要性も高まっている。4月には警察の介入が必要なユニット内での不穏や、屋上からの飛び降りを図る不穏など、医療機関でなければ難しい、重篤な児童の入所も増えており、連携は必須となっている。他の児童が比較的落ち着いていたために、ユニット全体、施設全体がゆらぐまでは至らなかったが、職員の負担感が強かった。2名とも年度途中で、一時保護・入院となっている。

各ユニットに落ち着かず、ユニットから離れる対応が必要な子がいることで、各ユニット間の連携・フォローが活発になり、職員集団に協力的な雰囲気ができた。

#### 4) 記録の電子化、ICT化

交代勤務でユニット制という特徴から、児童の情報の共有やスケジュール調整の難

しさが課題としてあり、株式会社ナナイロの「アイリス」を導入することを決定し、契約した。11月から使用を開始し、記録の入力、確認が容易になり、業務効率や支援の一貫性が増した。

#### 5) 学校教育・登校支援

2024年度は、幼児ユニットから男子ユニットに移動した小1男児に、施設内分教室ではなく本校への登校支援を行った。1年間本校に通い、措置変更へつなげた。他の入所児童の本校登校の支援に広がる可能性もあるが、登下校に職員の付き添いが必要など、施設の通常勤務の流れと異なり、職員の負担は大きかった。

#### 6) 児童相談所との連携

児童相談所とは、ケースを通じて、密に連絡・連携を取っている。児童福祉司、児相心理士の来所は変わらず多い。しかし、連携の難しさはなぜか増している。

その状況を受け、年2回の連絡会は、各機関の係長、主任、リーダーレベルでのディスカッションを中心とした内容に変更した。また、児童相談所の職員に対し、児童心理治療施設の支援や入所児童の特徴、入所までのプロセスなどを伝える見学説明会を3回行った。

#### 7) 第三者評価

特定非営利活動法人メイアイヘルプユーにお願いして第三者評価を行った。以下に総評を記す。

- ・高い評価をされた点
  - ・児童相談所、医療機関、措置変先などの関係機関との連携の強化に努めている
  - ・記録、申し送り、会議などを通じて子どもの行動や状況を言語化し、アセスメント力を培っている。子どもを多角的に捉え、支援の質を向上させている
  - ・医師・看護師、職員が連携を図って子どもの健康状態を把握し、必要な医療について即応できる体制が整備されている
- ・改善が求められる点
  - ・中・長期的なビジョンを計画として策定することが望まれる

## 2. 決算について

3000万円を修繕費として積み立てた。入所児童数の増加、措置費の値上げもあり、約3000万の当期末支払資金残高となった。